

入室申請時チェックシート

第1希望の児童クラブ名	児童クラブ
児童氏名・学年	(R4.4月の学年: 年)

1 以下の項目を確認いただき、該当する□にチェックをお願いします。

設問		回答欄	
1	父母の状況について、該当する□にチェックを入れてください。 また、「別居」「いない」に該当する方は、カッコ内の該当事由に○をつけてください。	父	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居(離婚調停中・単身赴任) <input type="checkbox"/> いない(離婚・未婚・死別)
		母	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居(離婚調停中・単身赴任) <input type="checkbox"/> いない(離婚・未婚・死別)
2	住所変更の予定はございますか。		<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい 児童クラブ入室申込書の住所欄には、 新住所 を御記入ください。 児童クラブ入室申込書の余白に 引越し予定日 と 現住所 を御記入ください。 (転居後の住所が未定の場合は、現在の住所を御記入ください。引越し先の決定後、児童クラブに異動届を提出してください。)
3	≪小学校区に2つ以上の児童クラブがあり、 2人以上の兄弟姉妹 で児童クラブに 申込みの方のみ 回答してください≫ 兄弟の入室希望について、該当する□にチェックを入れてください。	①	<input type="checkbox"/> 兄弟で 同じ児童クラブへの入室のみ を希望する。 (低学年優先で入室審査を行うため、上のお子様が、保留(待機)になる可能性があります。また、兄弟で第1希望以外の児童クラブに入室となる可能性もあります。)
		②	<input type="checkbox"/> 小学校 内外問わず 、兄弟で 別の児童クラブに入室してもよい 。
		③	<input type="checkbox"/> 小学校 内 の児童クラブであれば、 兄弟で別の児童クラブに入室でもよい 。 (小学校内の児童クラブが定員に達している場合、低学年優先で入室審査を行うため、上のお子様が、保留(待機)となる場合があります。)
4	≪ 3の設問①、②に回答した方のうち、次の小学校の方のみ 回答してください≫ (石原小、熊谷東小、籠原小、大幡小、熊谷西小、成田小のみ) 上のお子様 が小学校 外 の児童クラブ(児童館等) のみ に入室できる場合、どのように入室を希望しますか。該当する□にチェックを入れてください。 ※1年生は小学校内の児童クラブのみ可。		<input type="checkbox"/> 小学校 外 の児童クラブで、兄弟の入室を希望する。 (下の子も小学校 外 の児童クラブ(児童館等)を希望する。)
			<input type="checkbox"/> 兄弟で別の児童クラブを希望する。 (上の子は小学校 外 の児童クラブ、下の子は小学校 内 の児童クラブを希望する。)
			<input type="checkbox"/> 小学校 内 の児童クラブで、兄弟の入室を希望する。 (下の子を小学校内の児童クラブに入室とし、上の子は小学校内の児童クラブで保留(待機)を希望する。)
5	児童クラブ入室申込書に、記入漏れはございませんか。		<input type="checkbox"/> 住所は 番地・部屋番号 まできちんと記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 同居の方等のお名前が 全員 記入しましたか。 <input type="checkbox"/> 申請児童 以外 の兄弟姉妹は 全員 記入しましたか。 (兄弟で入室していると上の子の保育料が1/2になりますが、申込書に兄弟の記入が無いと、正しく保育料が算定できない場合があります。) <input type="checkbox"/> 保護者名・児童名に ふりがな は記入しましたか。
6	≪現在、 育児休業中 の方は回答してください≫ 下のお子様の保育所(園)の結果が保留となってしまった場合、該当する□にチェックを入れてください。		<input type="checkbox"/> 親族や認可外保育施設に預ける。 ⇒御利用可能となります。 <input type="checkbox"/> 保育所(園)に入所できるまで待つ。 ⇒最長2か月間は児童クラブに在籍可能ですが、育児休業期間中は児童クラブを御利用できません。入室決定後、入室の届出をお願いします。また、保育所(園)の結果については児童クラブへ随時御報告ください。

2 利用予定日における、おおよそのお迎え時間とお迎え予定者を御記入ください。

利用予定日	月	火	水	木	金	土
お迎え時間						
お迎え者						

裏面あり

3 以下の項目を確認いただき、該当する□にチェックをお願いします。

確認事項		同意(確認)しました
1	児童クラブ入室申込書に、入室を希望する全ての児童クラブ名を、御記入しましたか。 ※ 記載が無い児童クラブは審査対象外となります。特に新年度(4月)の一次審査申込み時に、小学校外の児童クラブ(児童館等)の希望が無い方は、二次審査以降に希望されても入室できない可能性がございます。	<input type="checkbox"/>
2	児童クラブ入室申込書の入室希望日は、お間違いないですか。 ※ 新年度入室の申込みは、4/1~3/31としてください。年度途中の申込みの際は、申請書提出日から入室審査に2週間程度のお時間をいただきます。	<input type="checkbox"/>
3	御自宅・就業先に対する電話や訪問等の方法により、お申込みいただいた内容を確認させていただく場合がございます。	<input type="checkbox"/>
4	熊谷市立児童クラブの利用申込みに当たり、毎月の保育料については、必ず納入期限内に納入することを確約します。	<input type="checkbox"/>
5	正当な理由なく児童クラブ保育料を3か月以上滞納している場合、入室審査の際に優先順位が低くなります。至急、入室している児童クラブ又は保育課にて御納付ください(現在児童クラブを利用していない兄弟姉妹の保育料も含まれます。)	<input type="checkbox"/>
6	入室中は、児童クラブの利用が無くても、保育料が発生いたします。 ※ 児童クラブを1か月の全て(月の1日から月末まで)欠席する場合は、その月の児童クラブ保育料が免除になります。当月の10日までに、異動届及び減免申請書を、児童クラブまたは保育課に提出してください。	<input type="checkbox"/>
7	入室後、傷害保険(スポーツ安全保険)に加入していただきます。保険加入に当たり、児童の氏名、性別、年齢等を保険会社に提供することに同意いたします。	<input type="checkbox"/>
8	入室を辞退された場合でも、傷害保険(スポーツ安全保険)加入の手続きが済んでしまった場合は、保険料の返金はできません。また、入室辞退のお申し出をいただいた際に、すでに児童クラブにおいて傷害保険加入手続きが済んでいる場合は、保険料を徴収させていただきます。	<input type="checkbox"/>
9	申請書類等の内容に変更があった場合(住所変更、氏名変更、家族の増減、勤務先・勤務時間の変更等)は、必ず入室している児童クラブへ御連絡ください。	<input type="checkbox"/>
10	児童クラブを欠席する場合は、必ず保護者の方が事前に児童クラブへ連絡してください。	<input type="checkbox"/>
11	下のお子様のならし保育で自宅にいる場合は、児童クラブは御利用いただけません。御注意ください。	<input type="checkbox"/>
12	施設や施設内の備品を破損した場合は、弁償していただくことがあります。	<input type="checkbox"/>
13	児童クラブは集団生活の場です。児童クラブの決まりを破ったり、秩序を乱したり、支援員の指示に従えない場合は退室していただくことがあります。	<input type="checkbox"/>
14	育児休業期間中は児童クラブを御利用いただけません。休業期間が1ヶ月にわたる場合は、休業の届出をお願いします。6月以降に職場復帰を予定されている方は、利用を希望される月の前月中にお申し込みください。	<input type="checkbox"/>

裏面あり